

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 昭治
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 北原 正裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 北原 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成29年12月下旬に内部監査で、長期滞留在庫の棚卸資産評価について疑義のあることが判明し、社内調査を行っていましたが、1月初旬に新たに中国の子会社（佛山莞爾特克汽車零部件有限公司）の売上計上について疑義のあることが判明しました。

これらを受けて、平成30年1月17日に当社取締役会において、不正調査等に豊富な経験を有する弁護士及び公認会計士の外部専門家が委員として参画した特別調査委員会の設置を決議し、事実の解明及び原因の究明に着手しました。

また、疑義判明を受けて実施された平成29年12月31日の棚卸において、実地棚卸数量と帳簿在庫数量の不一致が確認され、実地棚卸数量入力時におけるデータ改竄の疑義が1月下旬に新たに判明したため、特別調査委員会において追加調査を行いました。

この結果、平成30年3月13日付にて、特別調査委員会による調査報告書を受領し、当社は、棚卸資産の不適切な評価、中国子会社における売上計上の誤謬ならびに不適切な処理、実地棚卸数量入力時のデータ改竄等が判明したため、影響のある過年度決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成28年3月期の第1四半期から平成30年3月期の第2四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年2月13日に提出いたしました第13期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3 四半期連結累計期間

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	60,637	61,021	84,148
経常利益 (百万円)	1,625	523	2,937
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	622	152	1,056
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	259	1,303	1,174
純資産額 (百万円)	18,020	17,245	18,936
総資産額 (百万円)	59,791	58,017	59,392
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	67.24	16.32	113.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	66.76	-	113.15
自己資本比率 (%)	27.4	27.1	29.2

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.31	39.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社グループを取り巻く経営環境として、国内の景気は個人消費に伸び悩みが見られ、中国を中心とした新興国経済の減速、英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙結果の影響等により為替は乱高下するなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。また当社グループの属する自動車業界の概況は、国内については上半期国内四輪車生産台数及び販売台数共に前年同期を下回る結果でしたが、当第3四半期に入り徐々に回復基調となっております。

このような情勢の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、アジアセグメントの売上高が堅調に推移したこと等により61,021百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

営業利益は、アジアセグメントでの大幅な収益向上があったものの、日本セグメントにおける新車準備費用増等の影響や英国子会社の新車立上げ費用増並びに生産安定化に向けた対策費用、安全衛生対策費用が増加したこと等により684百万円（同60.9%減）となりました。また、経常利益は為替差損202百万円等を計上し523百万円（同67.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、法人税等440百万円等を計上し、152百万円（前年同期は622百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、自動車外装部品類において主要取引先の国内需要減に伴う売上減があったものの自動車整備・車検機器類の納入増等により44,668百万円（前年同期比0.7%増）となりました。セグメント利益は、モデルチェンジに伴う新車準備費用増等の影響により413百万円（同68.5%減）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、前年下半期以降本格稼働したタイ子会社及び中国湖北省子会社の寄与等により8,256百万円（前年同期比3.1%増）となりました。セグメント利益は、工場操業度増及び本社マザー工場の技術指導による効果等により869百万円（同331.4%増）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、8,096百万円（前年同期比2.2%減）となりました。セグメント損失は、英国子会社の新車立上げ費用増並びに生産安定化に向けた対策費用や安全衛生対策費用が増加したこと等により635百万円（前年同期は242百万円のセグメント利益）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

英国子会社FALTEC EUROPE LIMITEDの業績回復が遅れており、日本からの技術・現場管理支援による改善を図っておりますが、黒字化までには至っておりません。今後の黒字化及び中長期的な成長に向けてコスト構造改革、商品構成の見直し等、抜本的な対応についての取り組みを加速させて参ります。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,823百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当社グループが達成すべき目標等を含む「FY17中期経営計画」を平成27年5月に策定しております。「FY17中期経営計画」の主な内容は以下のとおりであります。

中長期ビジョン

『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』

中長期ビジョン達成に向けて強化する重点戦略

- ・グローバル事業の伸展
- ・売上収益構造変革
- ・コスト構造変革

重点戦略に基づいた主要方策

- ・ファルテック標準のグローバル拠点への浸透
- ・グローバル最高品質の実現（技術・モノづくりのグローバルへの転写）
- ・グローバル人材育成とFALTEC WAYの浸透
- ・当社独自のビジネスモデルLCP提案（ 1 ）の推進
- ・No.1を目指す商品（ 2 ）の売上拡大
- ・新商品・新技術開発（他社より一歩先を行く先行開発）
- ・FD1/2（ 3 ）モノづくり原価低減活動（モノづくり生産体制強化）
- ・源流からの原価企画活動の強化
- ・グローバル最適調達強化

1 LCP(Life Cycle Plan)提案

自動車部品事業で培った技術と自動車用品事業で培った企画・デザインを融合して、量産部品・コンバージョン・アクセサリーの全てをクルマのライフサイクルプランとして一括提案するビジネスモデルです。

2 No.1を目指す商品

当社ではお客様にとって魅力ある高付加価値商品であるコンバージョン、ルーフレール、ウインドウモール、電装品、ミリ波レーダーカバーを「No.1を目指す商品」と設定し、リソースを集中的に投入しています。

3 FALTEC DASH 1/2 活動

スペース半分・リードタイム半分で取り組んでいる当社グループの活動です。スペースとリードタイムを効率的に活用することで経費削減につなげ収益力を強化します。

FD1/2活動の第2ステージとして「モノづくり原価低減活動」に全社活動として取り組んでおります。

「FY17中期経営計画」実行の中で発生した重要な課題

英国子会社FALTEC EUROPE LIMITEDにおいて新車立上げ費用増等が発生したため、日本のモノづくり標準を展開・浸透させることを徹底し、生産の安定化を図っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は11,751百万円であり、このうち、運転資金としての短期借入金は5,782百万円、設備資金としての長期借入金は5,969百万円（1年内返済予定の長期借入金2,003百万円を含む。）であります。なお、借入金残高は前連結会計年度末に比べ、552百万円増加しております。

資金の流動性につきましては、経済状況及び金融環境の急激な変化等により注意が必要ですが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、金融機関との貸出コミットメント契約等により、必要かつ十分な流動性を確保していると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、新興国に負けないコスト競争力の強化・国内自動車市場の縮小への対応・自動車メーカーのグローバル化への対応等の課題を抱えております。

このような環境の中で当社グループは、中長期ビジョンとして『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』を掲げ、将来の成長に向けて3つの重点戦略、グローバル事業の伸展・売上収益構造変革・コスト構造変革に取り組んでおります。

グローバル事業の伸展においては、海外への積極的な進出を実行しております。マザー工場制を導入し、生産に関わるモノづくりの仕組がグローバル拠点で全て同じである事、「同一設備、同一工程、同一品質、同一改善、同一管理」を徹底、グローバル供給体制を更に充実させて参ります。

売上収益構造変革においては、当社独自のビジネスモデルLCP提案の推進、No.1を目指す商品の更なる内製化の拡大、新商品・新技術開発によりお客様にとって付加価値の高い製品の売上比率を高めて参ります。

コスト構造変革においてはFD1/2モノづくり原価低減活動を中心に省人化・新工法を確立し、変動費削減につなげて参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,300	9,333,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,333,300	9,333,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)	12,600	9,333,300	7	2,265	7	765

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,319,300	93,193	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,320,700	-	-
総株主の議決権	-	93,193	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,786	6,158
受取手形及び売掛金	17,892	16,564
商品及び製品	3,213	3,026
仕掛品	551	672
原材料及び貯蔵品	2,426	2,305
繰延税金資産	502	498
その他	1,853	1,611
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	31,212	30,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,729	6,010
機械装置及び運搬具(純額)	5,952	5,446
工具、器具及び備品(純額)	1,236	1,278
土地	7,235	6,931
リース資産(純額)	1,464	1,842
建設仮勘定	1,592	1,608
有形固定資産合計	24,210	23,119
無形固定資産	1,184	987
投資その他の資産		
投資有価証券	840	1,187
繰延税金資産	1,696	1,575
その他	1,320	1,396
貸倒引当金	1,072	1,072
投資その他の資産合計	2,785	3,086
固定資産合計	28,180	27,194
資産合計	59,392	58,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,630	9,819
電子記録債務	2,974	4,261
短期借入金	3,345	5,782
1年内返済予定の長期借入金	2,466	2,003
リース債務	824	1,099
未払法人税等	488	183
賞与引当金	647	430
課徴金引当金	194	142
その他	3,997	4,555
流動負債合計	25,569	28,278
固定負債		
長期借入金	5,387	3,966
リース債務	529	665
退職給付に係る負債	7,424	6,504
持分法適用に伴う負債	116	42
再評価に係る繰延税金負債	1,007	1,007
その他	421	306
固定負債合計	14,887	12,492
負債合計	40,456	40,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,257	2,265
資本剰余金	575	583
利益剰余金	10,584	10,028
自己株式	0	0
株主資本合計	13,416	12,877
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	604
繰延ヘッジ損益	3	1
土地再評価差額金	1,935	1,935
為替換算調整勘定	2,349	775
退職給付に係る調整累計額	745	455
その他の包括利益累計額合計	3,901	2,859
非支配株主持分	1,617	1,508
純資産合計	18,936	17,245
負債純資産合計	59,392	58,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	60,637	61,021
売上原価	51,120	52,301
売上総利益	9,516	8,720
販売費及び一般管理費	7,766	8,035
営業利益	1,749	684
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	43	35
不動産賃貸料	35	16
持分法による投資利益	37	73
その他	64	66
営業外収益合計	191	202
営業外費用		
支払利息	191	136
為替差損	90	202
その他	33	24
営業外費用合計	314	363
経常利益	1,625	523
特別利益		
投資有価証券売却益	121	-
特別利益合計	121	-
特別損失		
固定資産除却損	48	8
減損損失	-	57
環境対策費	72	-
課徴金引当金繰入額	148	-
特別損失合計	269	66
税金等調整前四半期純利益	1,477	457
法人税等	831	440
四半期純利益	645	17
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	169
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	622	152

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	645	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	239
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	236	1,852
退職給付に係る調整額	14	289
その他の包括利益合計	386	1,320
四半期包括利益	259	1,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293	1,193
非支配株主に係る四半期包括利益	34	109

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間における四半期財務諸表への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
(株)いしかわファルテック		(株)いしかわファルテック	
銀行借入保証	384百万円	銀行借入保証	303百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	2,562百万円	2,739百万円
のれんの償却額	6	6

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	43.33	平成27年3月31日	平成27年6月10日

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	403	利益剰余金	43.33	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,348	8,006	8,281	60,637	-	60,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	906	206	1	1,113	1,113	-
計	45,254	8,212	8,283	61,750	1,113	60,637
セグメント利益	1,313	201	242	1,757	8	1,749

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,668	8,256	8,096	61,021	-	61,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	512	126	0	639	639	-
計	45,181	8,382	8,096	61,660	639	61,021
セグメント利益又は損失 ()	413	869	635	648	36	684

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、売却予定の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては57百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	67.24円	16.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	622	152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	622	152
普通株式の期中平均株式数(株)	9,256,263	9,319,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66.76円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,321	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月14日

株式会社ファルテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥美 龍彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年2月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。